

一般事業主行動計画の公表について

2005年に「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。

次世代育成支援対策推進法は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うための法律です。

この法律に基づき、当社も労働者が仕事と子育てを両立できるよう「一般事業主行動計画」を策定しました。

㈱長府製作所行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日 から 平成32年3月31日

2 内容

目標1 所定外労働の削減のための措置の導入

<対策>

- ・週に1日、残業時間短縮デーを設け、所定外労働時間の短縮を図る。

目標2 年次有給休暇の取得の促進に継続的に取り組む。

<対策>

- ・有給休暇の取得促進を目的としたリフレッシュ休暇制度を設け、掲示による周知、及び呼びかけによって、休暇を勧める。

目標3 インターンシップ制度による学生の受け入れを継続的に実施する

<対策>

- ・地域の高校、大学からの学生の受け入れを継続的に実施する。

女性活躍推進法に基づく行動計画の公表について

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称、女性活躍推進法）に基づき、行動計画を策定しました。

株式会社長府製作所 行動計画

女性が総合職として活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 から 平成33年3月31日
2. 当社の課題
 - (1) 新卒採用において、女性の応募者が少なく女性の技術者が少ない。
 - (2) 一般職から総合職に転換する制度がない。※平成27年 女性採用比率（総合職 5.3%、事務職 100%、技能職 30.8%）

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性総合職の人数について、10人以上を目指す

<取組内容>

- ・新卒採用において女性の応募者を増やすため、大学等で行われる会社説明会で、女性向けの情報発信を強化する
- ・平成29年卒対象の企業説明会から実施する

目標2：人事評価・資格制度についての見直しを立案する

<取組内容>

- ・一般職における資格制度の検討
- ・一般職から総合職への転換制度の検討
- ・平成28年4月より検討を開始する

以上